食品表示に関する質問主意書

提出者 佐藤謙一郎

食品表示に関する質問主意書

埼 玉 県所沢市におけるダイオキシン汚染騒動に象徴されるように、 食品の安全性 は消費者と生産者、 **,** , わ

ば 全国 民的 な関心事 である。 食品 の化学物質汚染への不安を反映し、 「無農薬」 「有機栽培」 等の 農産 物

の関心も非常に高くなっている。

消 費者が安全な食品を購入する際の判断材料の第一は表示にあるが、 表示はいかなる時にも公正を期さね

ば、その信用度を保つことは不可能であり、意味を失う。

有 機 食品については政府から 「農林物資 の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一 部を改正する法

律案」 が 出されようとしているが、 無農薬」 「減農薬」 等 の、 V わ ゆ る特別: 我培農 産 物 はその 対象外とな

り、 新 たな規制が行 わ れるまでの間、 今後も引き続 **,** \ て表示 0 あ り 方が 問題になると思わ れ

そこで、 農林水産省が定める 「有機農産物及び特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」 の特別栽培農産

物に関し質問する。

岩手県では、 県経済連が九八年から同ガイドラインよりも細かい独自の生産基準を定め、「い わて純情米 限

定栽培」 のシールを交付していたが、 民間団体の調査によって、 農薬の使用基準は確認されていなか 0 た

ことが分かった。このようなことが起きるのも、「減農薬栽培農産物」「減化学肥料栽培農産物」について

統一した基準がないことが一因であると考える。 政府のこの事例に対する見解を伺いたい。 また同様にこの

ような不適切かつ虚偽の表示へどのように対応する所存か見解をお示しいただきたい。

右質問する。